

## 平成28年第7回大分市教育委員会会議録

1. 日時 平成28年7月25日(月) 午後1時33分から午後2時55分
2. 場所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室
3. 出席者 教育長 三浦 享二  
一番委員 角山 光邦  
二番委員 生野 誉士  
三番委員 大久保 眞理子  
四番委員 上杉 美穂子  
五番委員 古城 和敬

### 4. 出席事務局職員

教育部長	澁谷 有郎	教育部教育監	秦 希明
教育部次長	羽田野 正弘	次長兼教育総務課長	佐藤 雅昭
次長兼学校教育課長	御手洗 功	次長兼人権・同和教育課長	田辺 徹
次長兼社会教育課長	河野 和広	次長兼大分市教育センター所長	阿部 修三
教育企画課長	津田 克子	学校施設課長	池辺 誠
スポーツ・健康教育課長	永田 佳也	文化財課長	塔鼻 光司
美術振興課長	長田 弘通	教育総務課参事	清水 昭男

### 5. 書記

教育総務課参事補	水田 美幸	教育総務課主査	谷矢 啓良
教育総務課主任	松下 明史		

### 6. 傍聴人 なし

### 7. 議題

#### (1) 議案審議

(教報議第12号) 平成28年度行政評価・実施計画について

(教議第42号) いまいち山荘の今後の方針について

(教議第43号) 教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について

(教議第44号) 平成29年度使用教科用図書採択について

(教議第45号) 大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について

(教報議第13号) 大分市公民館運営審議会委員の委嘱について

(教報議第14号) 大分市スポーツ推進委員の委嘱について

#### (2) 報告事項

①大分市立小中学校適正配置基本計画について

②平成27年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果に

ついて

③大分市宮陸上競技場及び津留運動公園有料公園施設の指定管理者の募集について

④関崎海星館の指定管理者の募集について

⑤大分市情報学習センターの指定管理者の募集について

## 8. 会議の概要

教育長 ただいまから、平成28年第7回大分市教育委員会を開会いたします。  
(午後1時33分開会)

教育長 会議に先立ち署名委員を2番委員、3番委員にお願いします。  
それでは、ただいまから議案審議に入りますが、教報議第12号「平成28年度行政評価・実施計画について」及び教議第42号「いまいち山荘の今後の方針について」につきましても、本委員会の意思形成過程の段階にある案件であり、現時点で外部に公表しますと誤解を招く恐れがあることから、審議を秘密会とすることを発議いたしますが、賛成の方は挙手をお願いします。

全委員 (挙手)

教育長 全委員賛成と認め、教報議第12号及び教議第42号の議案審議は秘密会とします。

教育長 それでは、教報議第12号「平成28年度行政評価・実施計画について」を議題といたします。

(審議の結果、教報議第12号は原案どおり承認される。)

教育長 それでは次に、教議第42号「いまいち山荘の今後の方針について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼 教議第42号「いまいち山荘の今後の方針について」ご説明申し上げます。

社会教育課長 最初に、いまいち山荘の現状についてでございますが、旧野津原町時代の平成6年に廃校となった今市中学校を改装して翌年4月に山荘として開所した施設であり、建物自体は昭和47年に建築され、44年が経過しております。平成27年度の利用者数は4,074人、利用団体数は155団体となっており、ここ数年、利用者数・団体数ともに横ばいの状態で、施設の利用率は約50%で推移しております。維持管理費は今年度予算額で986万7千円であり、使用料等収入は昨年度実績額で86万5千円となっております。また、当施設は夫妻に住み込みで管理業務を委託しております。

次に、課題といたしましては、利用者が減少傾向であり、そのほとんどが固定客のため今後の増加が見込めない状況であります。また、施設はバリアフリーに対応しておらず、耐震補強等も未実施であり、加えて老朽化が進んでいるため、今後施設を維持管理していくためには、多額の費用が必要になると見込まれます。具体的には、耐震補強工事、老朽化による改修工事、バリアフリー化等の大規模改修工事費用として、2億円以上が見込まれ、さらに、布団やベッドなどの整備費用も必要になってくると考えられます。

次に、これまでの事務事業評価についてですが、平成24年度には、外部評価委員会において見直し対象事業となり、施設のあり方を検討すべきであり、近隣に代替施設の確保が可能であれば、山荘に大規模修繕を加える必要はないとの意見をいただいております。

いまいち山荘周辺では、平成24年に今市幼稚園が、平成26年には今市小学校が廃校しており、地元からの意向として、平成26年12月に今市幼稚園、小学校、山荘を一体的に高齢者福祉施設として活用してほしいという要望書が提出されました。地元からの意向を受けて、公有財産有効活用等庁内検討委員会が設置され、一体的な活用を目指して検討しておりましたが、各施設でそれぞれに課題があり、一体的な活用は困難であると判断し、現在は、旧今市小学校のみを高齢者福祉施設として活用するための事業者を公募しているところです。そのような中、平成28年2月の検討委員会において、いまいち山荘は平成28年度中に廃止の方向性を決定することを目標に関係機関と協議を進めていくとの方針決定がなされ、市長へその旨報告をしたところでございます。

また、本年4月の熊本・大分地震の際には、建物に大きな被害は見られなかったものの、利用者の安全面を考慮し、当面の間、使用を全面休止する措置を取り、余震が収まった5月以降利用を再開したものの、現在においても1階部分のみの利用となっております。これは、宿泊室が2階となっていることから、避難に時間を要することが見込まれるための措置であります。

今後の方針といたしましては、利用者が減少していて今後の増加が見込めないこと、建物は老朽化が進んでおり、今後継続していくためには耐震補強などの改修工事に2億円以上の費用が見込まれ、さらに備品整備などもかかることなどから、費用対効果を総合的に勘案した結果、いまいち山荘は平成29年3月末日をもって事業廃止いたしたいと考えております。廃止

後の代替施設としては、日帰り利用の方は今市健康増進センターを、宿泊利用の方はのつはる少年自然の家を利用可能であり、利用料金の減免もいまいち山荘と同様に適用されます。

廃止後の跡地利用につきましては、公有財産有効活用等庁内検討委員会において、いまいち山荘の作業部会を開く中で、地元の要望等も踏まえて検討していく方針でございます。

以上につきまして、本委員会でご審議のうえ、事業廃止についてご決定いただければ、8月の教育委員会で、議会の議決を経るべき案件として議案に対するご意見をお伺いさせていただいたのちに、9月の第3回大分市議会定例会において、大分市いまいち山荘条例を廃止する条例案の上程を行いたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

教育長  
全委員  
教育長

ご質問などございませんか。

(なしとの声)

それでは採決いたします。教議第42号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員  
教育長  
教育長

(異議なしとの声)

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

それでは次に、教議第43号「教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育企画課長

教議第43号「教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について」でございますが、別添のとおり取りまとめましたので、ご審議の上、ご決定を賜りたく本案を提出するものでございます。

このことにつきましては、6月の本定例会の際に改善点などを中心に報告書(案)のうち第I章に関してご報告をいたしました。本日は、その後の経緯を含めて、報告書(案)の内容についてご説明申し上げます。

まず、第I章「教育委員会の点検・評価」では、5ページから教育委員会の活動及び運営状況を掲載しております。平成27年度に教育委員会制度が見直されたことにより、その内容に関する説明や大分市総合教育会議の開催状況などを追加しております。また、その他の活動状況につきましては、校長との教育懇談会、学校訪問、所管施設等の視察などを掲載しております。

次に、大分市教育ビジョンの点検・評価結果につきましては、98の具体的な施策の中で、「計画どおり順調に進んでいる（A評価）」は84施策、「概ね計画どおり進んでいる（B評価）」は9施策、「計画がやや遅れている（C評価）」は2施策、「計画が大幅に遅れている（D評価）」は2施策、事業が終了したものが1施策となっております。そのうちD評価は、15ページの「大分市幼児教育振興計画の実施と検証」と31ページの「横尾貝塚市民ボランティアの充実」でございます。

この点検・評価の実施にあたりましては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされており、7月4日月曜日に別府大学短期大学部副学長兼学長補佐の仲嶺まり子先生、国立大学法人大分大学教職大学院特任教授の山崎清男先生、公立大学法人大分県立芸術文化短期大学教授の吉山尚裕先生の3名の学識経験者に各施策の取組状況についてご説明するとともに、ご意見をいただきました。

仲嶺先生からは、幼稚園教諭と保育士などとの合同研修の充実や一時預かり事業の拡充等、教育・保育の充実に関するご意見などをいただいております。

山崎先生からは、学力向上の取組に関するご意見や評価の記述方法に関するご意見などをいただいております。

吉山先生からは、各取組に対する指標に関して、数値目標だけでなく成果も重要であるといったご意見などをいただいております。

そのうえで、先般ご報告申し上げました第I章の内容に第II章「学識経験者による意見」を加え、報告書（案）をとりまとめたところでございます。

なお、本案につきましてご決定のうへは、後日、市議会に提出するとともに、ホームページなどを通じ市民に公表することといたしております。

以上でございます。

教育長  
全委員  
教育長

ご質問などございませんか。

（なしとの声）

それでは採決いたします。教議第43号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員  
教育長  
教育長

（異議なしとの声）

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

それでは次に、教議第44号「平成29年度使用教科用図書の採択につい

て」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼  
学校教育課長 教議第44号「平成29年度使用教科用図書の採択についてご説明申し上げます。

本件は、平成29年度の小中学校及び特別支援学級で使用する教科用図書を採択しようとするものでございます。本採択に当たりましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第12条第1項の規定に基づき、本市教育委員会において採択することとなっております。また、採択された教科用図書は、同法施行令により、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書を除き4年間同一のものを使用することになっております。

こうしたことを踏まえ、平成29年度に小学校で使用する教科用図書につきましては、平成26年度に採択替えをしておりますことから、現在使用しております教科用図書を3年目として採択することになります。

次に、平成29年度に中学校で使用する教科用図書につきましては、平成27年度に採択替えをしておりますことから、現在使用しております教科用図書を2年目として採択することになります。

次に、小中学校の特別支援学級用の教科用図書につきましては、各学校における児童生徒の実態が異なりますことから、一般図書一覧表等からそれぞれの学校で当該児童生徒に適した教科用図書を選定し、使用することとなります。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定をいただこうとするものでございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第44号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第45号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼 教議第45号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」ご  
社会教育課長 説明申し上げます。

本件は、大分市南大分公民館におきまして、運営審議会委員の任期が7月  
末で満了となりますことから、次期運営審議会委員を委嘱及び任命いたし  
たく、ご決定をいただこうとするものでございます。

なお、委員の任期は、平成30年7月31日までとなっております。  
以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

(なしとの声)

全委員  
教育長 それでは採決いたします。教議第45号は原案のとおり決定することに  
ご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教報議第13号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱につ  
いて」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼 教報議第13号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱について」ご説明申  
社会教育課長 上げます。

本件は、大分市東部公民館運営審議会委員につきまして、選出団体での役  
員交代に伴い、後任の委員を委嘱いたしましたので、ご報告し、ご承認をい  
ただこうとするものでございます。

なお、今回委嘱いたしました委員の任期は、前任者の残任期間となってお  
ります。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

(なしとの声)

全委員  
教育長 それでは採決いたします。教報議第13号は原案のとおり承認すること  
にご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

教育長 それでは次に、教報議第14号「大分市スポーツ推進委員の委嘱につ  
いて」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

スポーツ・健康教育課長 教報議第14号「大分市スポーツ推進委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

本件は、現在委嘱しております大分市スポーツ推進委員につきまして、委員の交代に伴い、後任の委員を平成28年7月1日付けで委嘱いたしましたので、ご報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

なお、今回委嘱した委員の任期は、前委員の残任期間となっております、平成29年3月31日まででございます。

以上でございます。

教育長 全委員 教育長 教育長 教育企画課長

ご質問などございませんか。

(なしとの声)

それでは採決いたします。教報議第14号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしとの声)

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

それでは次に、報告事項の説明をお願いします。

報告事項1点目「大分市立小中学校適正配置基本計画について」ご報告申し上げます。

まず、神崎中学校区と野津原中学校区についてでございますが、前回の教育委員会で神崎中学校区統合校運営委員会と野津原中学校区統合準備委員会の件につきましてはご報告しております。その様子を取りまとめた「NEWS第1号」がそれぞれ完成いたしましたのでご覧ください。

次に、碩田中学校区でございますが、特に資料はございませんので、口頭で説明させていただきます。7月15日に碩田中学校2年生を対象とした碩田学園建設現場見学会を行いました。当日は、実際に新設校建設現場を見学するとともに、技術者の方から仕事内容などについて説明がありました。建設現場見学会では、来年9年生として使用する校舎6階まで上がり、校舎の様々な特徴を聞くなど、新設校に興味深く見学しておりました。また、技術者の方々の仕事内容の説明についても、「ここまでの工事で一番苦労したのはどこですか」や「建設費用はどのくらいかかるのか」など、生徒が意欲的に質問する姿が見られました。

以上でございます。

教育長                   ご質問などございませんか。  
全委員                   (なしとの声)  
教育長                   それでは、次の報告事項の説明をお願いします。  
次長兼                   報告事項2点目「平成27年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問  
学校教育課長           題に関する調査結果について」ご報告申し上げます。

本調査は、文部科学省が生徒指導上の諸問題の現状を把握することにより、各学校における生徒指導上の取組のより一層の充実に資するとともに、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応につなげていくことを目的として、毎年実施されているものでございます。この度、本市の集計が終了いたしましたので、公立小・中学校における児童生徒の暴力行為、いじめ、不登校の概要について、順次ご報告いたします。それぞれの調査結果につきましては、経年変化もわかるように過去の数値も掲載しております。

まず、暴力行為の発生状況でございます。報告のあった暴力行為は小学校2件、中学校9件で、合わせて11件で、前年度に比べ、小学校では1件の増加、中学校では10件の減少で、合わせて9件の減少となっております。

次に、行為別発生状況でございますが、対教師暴力が2件、生徒間暴力が8件、器物損壊が1件で、対人暴力はございませんでした。暴力行為の特徴的な事例としては、特定の生徒が繰り返し行ったり、感情のコントロールができず、衝動的、突発的な行動を起こし、暴力行為に発展したりするなどのケースが見られております。暴力行為を繰り返し行う児童生徒及びその保護者に対しては、警察や児童相談所等の関係機関と連携しながら再発防止に向けた粘り強い指導・支援を行っております。

次に、いじめの状況でございますが、いじめの認知件数は、小学校191件、中学校130件で、合わせますと321件でございました。これを前年度と比較いたしますと、小学校では94件の減少、中学校では30件の減少で合わせて124件の減少となっており、小中学校ともに3年連続で減少しております。いじめの認知件数の学年別、男女別内訳でございますが、小学校では5年生が最も多く、中学校では1年生が最も多くなっております。男女別では、小中学校ともに男子の件数が多くなっております。

いじめの主な特徴として、小中学校ともに、「冷やかし、からかい、悪口」が最も多く、全体の49.6%であり、「軽くぶつかる、遊ぶふりをして叩く、蹴る」が15.4%、「仲間はずれ、集団による無視」が13.2%となってお

ります。認知したいじめのうち、解消に向けて取り組んでいるものを除く、93.8%が既に解消しております。

なお、いじめが起因していると考えられ、結果的に合計30日以上欠席した事案が1件あり、いじめ防止対策推進法第28条に基づき重大事態として、本年4月市長に報告しました。

いじめにつきましては、どの子にも、どの学校においても起こりうるものであるとともに、陰に隠れて表面にあらわれにくく、最近では、携帯電話やスマートフォン等の児童生徒への普及により、なかなか発見しにくいという状況もあります。そのため、日常的に児童生徒を対象とした定期的なアンケート調査や個別の教育相談、個人ノートや生活ノートの活用、家庭訪問等の取組をいたしているところです。また、児童・生徒会活動を通じていじめについて考えさせる場づくりや仲間づくり等を促進しております。

続きまして、不登校の現状でございます。小学校では174人、中学校では437人が不登校となっており、前年度の結果と比較いたしますと、小学校で26人の増加、中学校で34人の減少となっております。

不登校になったきっかけとして考えられる状況として、小学校では、「無気力の傾向があり、家庭の状況によるもの」が21.7%、「不安の傾向があり、家庭環境によるもの」が15.7%、「不安の傾向があり、学業不振によるもの」が10.2%の順になっています。中学校では、「無気力の傾向があり、学業不振によるもの」が12.4%、「無気力の傾向があり、家庭環境によるもの」が11.5%、「学校における人間関係に課題を抱えており、いじめを除く友人関係をめぐる問題によるもの」が11.0%となっております。今後もさらに不登校児童生徒の背景を十分に把握し、個々に応じた対策を講じることが必要であると考えております。

次に、学年別の不登校児童生徒数でございますが、小学校では6年生が、中学校では2年生が最も多くなっております。また、不登校児童生徒の出現率は、小学校においては0.66%であり、152人に対して1人、中学校においては3.46%で、29人に対して1人という割合でございます。

次に、中1不登校の変化についてでございますが、25年度3.82倍だったものが、26年度は2.48倍、平成27年度は1.95倍と減少しております。

指導の結果、登校する又は登校できるようになった児童生徒は、小学校で

は78人で44.8%、中学校では155人で35.5%となっております。また、指導中の児童生徒のうち小学校は18人10.3%が、中学校は102人23.3%が、「朝きちんと起きられるようになった」、「明るく生き生きとした表情を見せるようになった」などの好ましい変化が見られております。

不登校児童生徒に対する日常的な取組といたしましては、電話連絡や家庭訪問を行い学業や生活面での相談にのるなどの様々な指導・援助を行ったり、スクールカウンセラー等が専門的に相談にあたりたりするなど、保護者の協力を求めて家族関係や家庭生活の改善を図ることなどを行っております。

本調査に係る今後の予定といたしましては、県での集計を経て、国へ提出され、その後、国から速報値、確定値が出される予定でございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

委員

対人暴力の定義について再度教えてください。

次長兼

教師や生徒以外の一般の方に対する暴力でございます。

学校教育課長

委員

結果はいつごろ公表されるのでしょうか。

次長兼

学校教育課長

例年ですと、この時期に公表されるのですが、熊本地震の影響で調査自体が2か月ほど遅れておりますので、結果の公表も9月から10月になると思われま

委員

不登校の児童生徒への指導結果を収集するとともに、その事例の周知といったことは行われているのでしょうか。

次長兼大分市

指導事例は研修会等で報告し共有しております。

教育センター所長

教育長

他にご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

スポーツ・

健康教育課長

報告事項3点目「大分市営陸上競技場及び津留運動公園有料公園施設の指定管理者の募集について」ご報告申し上げます。

平成20年度から指定管理者制度を導入いたしております大分市営陸上競技場及び津留運動公園有料公園施設でございますが、平成26年度から

平成28年度の3年間を、株式会社グリーンフジタ、大分市陸上競技協会、株式会社スポーツジョイで構成される、大分リバースタジアム共同企業体に業務を委託してまいりましたが、平成29年3月をもって契約が満了になりますことから、新たに平成29年4月からの3年間の指定管理業者を選定するため、本年度、選定委員会を開催いたします。第1回目の選定委員会は8月26日に予定しております。

なお、選定委員の構成メンバー並びに今後のスケジュール案につきましてはお手元の資料のとおりでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼

報告事項4点目「関崎海星館の指定管理者の募集について」ご説明申し上げます。

社会教育課長

平成23年度から指定管理者制度を導入いたしております関崎海星館でございますが、平成26年度から平成28年度の3年間を大分エージェンシー株式会社を指定管理者として運営してまいりましたが、平成29年3月をもって契約が満了となりますことから、新たに平成29年4月からの指定管理者を選定するため、本年度、選定等委員会を開催いたします。

第1回目の選定等委員会は、8月24日に予定しております。

なお、選定等委員会の構成メンバー並びに今後のスケジュール案につきましては、お手元の資料のとおりでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼

報告事項5点目「大分市情報学習センターの指定管理者の募集について」ご説明申し上げます。

社会教育課長

平成26年度から指定管理者制度を導入いたしております大分市情報学習センターでございますが、平成26年度から平成28年度の3年間を公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所を指定管理者として運営してまいりましたが、平成29年3月をもって契約が満了となりますことから、

新たに平成29年4月からの指定管理者を選定するため、本年度、選定等委員会を開催いたします。

第1回目の選定等委員会は、8月18日に予定しております。

なお、選定等委員会の構成メンバー並びに今後のスケジュール案につきましては、お手元の資料のとおりでございます。

以上でございます。

教育長                   ご質問などございませんか。

全委員                   (なしとの声)

教育長                   予定されていた報告事項は以上ですが、他に何かございませんか。

教育企画課長           「大分市教育ビジョンの策定について」(お知らせ)

教育長                   ご質問などございませんか。

全委員                   (なしとの声)

教育長                   他に何かございませんか。

文化財課長             「キリシタン・南蛮ドラマスタンプラリー」の実施について(お知らせ)

教育長                   ご質問などございませんか。

(なしとの声)

教育長                   他に何かございませんか。

次長兼  
教育総務課長            次回の教育委員会及び9月の教育委員会の日程等につきまして調整をお願いいたします。

8月は、8月31日水曜日午後2時から学校長との教育懇談会を、引き続き午後3時45分から定例教育委員会を開催いたしますのでよろしくお願い申し上げます。9月は、9月28日水曜日午後2時から学校長との教育懇談会を、引き続き午後3時45分から定例教育委員会を開催したいと存じますが、よろしいでしょうか。

なお、本日の会議終了後は、連絡事項等がございますので、お時間をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

全委員                   (了承)

教育長                   他に何かありませんか。

全委員                   (なしとの声)

教育長                   これもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後2時55分閉会)